

## 簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成 30 年 6 月 11 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村 志郎

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

桃山南団地外壁その他修繕工事監督業務（電子入札対象案件）

#### (2) 業務内容

当機構と工事受注者とが締結した工事について、建築士法その他関係法令、図面、仕様書（現場説明書及び現場説明等に対する質問を含む。）、保全工事共通仕様書及び工事監督業務委託共通仕様書（Ⅱ）に基づき、工事が工事受注者によって完全に履行されるよう工事監督業務を行うものとする。

#### (3) 履行期間

平成 30 年 8 月上旬（契約締結日の翌日）～平成 32 年 2 月 22 日まで

#### (4) 業務の詳細な説明

本業務の内容は、「工事監督業務仕様書」及び「工事監督業務委託共通仕様書（Ⅱ）」のとおり。

#### (5) 主たる業務の再委託は原則として禁止とする。ただし、次に掲げるものは、あらかじめ機構の承諾を得て再委託できるものとする。再委託は原則として禁止しているが、次に掲げるものは、予め機構の承諾を得て再委託できるものとする。なお、主たる業務とは管理技術者並びに建築意匠の工事監理をいう。

- ・総合職種業務（建築、電気、機械等の複数職種業務）で、電気設備、機械設備、土木及び造園などの専門的職能が必要な場合
- ・監理業務の一部で専門的な技術（特殊工法、音響等）が必要な場合
- ・監督業務で短期的且つ臨時的措置が必要な場合

#### (6) 本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）。

なお、電子入札により難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、参加表明書提出期限までに下記 3 (1)②へ様式 1 及び 2 を提出すること。）。

## 2 指名されるために必要な要件

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第 332 条（当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分「建築監理」の認定を受けていること。
- (3) 参加表明書を提出する者は、建設業許可者と資本面・人事面でおおむね以下のような関係がない者であること。
  - ① 建設業許可者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている場合（100 分の 50 を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんで株式を有し又は出資している者を含む。）
  - ② 建設業許可者の代表権を有する役員が提出者の代表権を有する役員を兼ねている場合
  - ③ 建設業許可者と提出者の間において特別な提携関係があると認められる場合には、参加意思表示者については、その実態に即して判断する。
- (4) 一級建築士の有資格者を 2 名以上有する者であること。
- (5) 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県又は和歌山県に営業拠点等（技術者が 1 名以上常駐する本・支店、営業所等の拠点をいう。なお、技術者とは 2 (7) に掲げる者とする。）を有する者であること。
- (6) 平成 20 年度以降（平成 20 年 4 月 1 日から参加表明書提出日まで）に完了した R C 造又は S R C 造の居住中の世帯向け共同住宅における外壁修繕工事の監督業務の実績（再委託による実績を除く。）を有する者であること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

資格基準は「工事監督業務仕様書」の「2.①受託者が配置する資格等」による。

予定管理技術者については、下記の①、②及び③に示す条件を満たす者であること。

- ① 一級建築士として 5 年以上の実務経験を有し、かつ 5 年以上の業務の統括管理経験を有する者
- ② 平成 20 年度以降（平成 20 年 4 月 1 日から参加表明書提出日まで）に完了した R C 造又は S R C 造の居住中の世帯向け共同住宅における外壁修繕工事の監督業務の実績（再委託による実績を除く。）を有する者であること。
- ③ 恒常的な雇用関係

予定管理技術者は、参加表明書の提出期限日時点において、提出者と雇用関係があること。また雇用関係が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。

- (8) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部署

##### ① 公募条件について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社  
技術監理部 工務・品質管理課 電話 06-6969-9247

##### ② 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社  
総務部 契約課 電話 06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時の間を除く日時とする（以下、本稿において同じ。）

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間： 平成30年6月11日（月）から平成30年7月23日（月）まで  
交付方法： 当機構西日本支社ホームページからダウンロードすること。

#### (3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、参加表明書を提出する時において、当該資格の認定を受けていない者については、入札説明書に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

#### (4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限： 平成30年6月25日（月）午後5時  
提出場所： 電子入札システムによる場合は、3(1)②に同じ。紙入札による場合は、3(1)①に同じ。

提出方法： 参加表明書は電子入札システムで提出すること。

ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 入札の締切日時及び入札書の提出方法

締切日時： 平成30年 7月23日（月）正午

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、西日本支社長の承諾を得た場合は、3(1)②に郵送（書留郵便により締切日時に必着）すること。持参又は電送によるものは受け付けない。

② 開札の日時及び場所

日 時： 平成30年 7月24日（火）

場 所： 〒536-8550

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部 契約課

※開札時間は、指名通知に併せて通知する。

- (6) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

#### 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内での最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

- (4) 手続における交渉の有無 無

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

- (7) 詳細は入札説明書による。

- (8) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせ

ていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構0B）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時時点で在職している当機構0Bに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通渋滞を招く恐れがありますので、固くお断り申し上げます。